

事業の利用例

昨年(平成20年度)は、
このような輸出の取組
に利用されました！



● 事業実施者: 青森県農林水産物輸出促進協議会

青森県産りんごの輸出拡大に向けて、
11月、中国人バイヤー5名を青森県内産地に
招へい、青果物市場等の視察、商談会、意見交
換会を実施。バイヤーから帰国直後に受注。



日本産農林水産物・食品の輸出に取り組む皆様へ

輸出促進対策

検索

諸外国の情報、商談会・見本市への参加や海外販売促進活動への申込方法
等は、農林水産省ホームページに掲載しています。

インターネットにより、「輸出促進対策」で検索して下さい。

詳しい内容についてのご相談・申し込み先

北海道農政事務所企画調整グループ	(011) 642-5433
東北農政局生産経営流通部農産課	(022) 221-6179
関東農政局生産経営流通部農産課	(048) 740-0151
北陸農政局生産経営流通部農産課	(076) 232-4302
東海農政局生産経営流通部農産課	(052) 223-4622
近畿農政局生産経営流通部農産課	(075) 414-9021
中国四国農政局生産経営流通部農産課	(086) 224-9411
九州農政局生産経営流通部農産課	(096) 353-7382
沖縄総合事務局農林水産部農政課	(098) 866-1627
農林水産省国際部輸出促進室	(03) 3502-3408

産地発世界へ！農林水産物・食品 を海外で販売してみませんか？



産地の輸出の取組を支援します



～豊かな食で世界の人々を幸せに～



農林水産省

農林水産物・食品の輸出に取り組む産地を支援します！

輸出を一人で取り組むの不安だなあ。みんなで一緒に取り組む方法はないかなあ

生産した野菜を海外で販売したい！

農事組合法人、農林漁業団体、商工会議所、商工会などの皆様へ

手続きの流れ



支援対象者

①農事組合法人、②農業協同組合、③森林組合、④漁業協同組合、⑤商工会議所、⑥商工会、⑦複数の事業者で構成された協議会(別途、農林水産省の承認が必要です)等

計画を申請

農林水産省
地方農政局等

※生産者など個人で申し込むことはできません。

ポイント1

7つのそれぞれの取組の経費に対して**半分(国の補助率2分の1)**を補助します！
取組の組み合わせは自由です。

ポイント2

小さな取組(100万円以上)でも大きな取組(1,000万円以上)でも実施が可能です！

①輸出を実行できる人材を育てたい



輸出の専門家を講師とする**輸出人材養成研修**や**輸出先進事例の流通現場の実態把握**などができます。

- ・研修の開催費(会場費、講師への謝金)
- ・訪問費(交通費、宿泊費)など

②売れ筋商品、消費者の好みを知りたい



海外の消費者の嗜好調査や流通状況調査などができます。

- ・市場調査費(翻訳費、アンケート用紙の印刷費)
- ・試食会の開催費(会場費、レシピ作成費)など

③バイヤーを生産現場に呼びたい



海外バイヤーを産地に呼んで、食文化、栽培方法のPRや**商談会の開催**などができます。

- ・海外バイヤーの招へい費(通訳費、交通費)
- ・商談会の開催費(会場費、資料作成費)など

④ブランドを普及したい



産品の**ブランドの確立**や**自主ブランドの基準**を作ることができます。

- ・基準・マークの検討会の開催費(会場費、資料作成費)
- ・ブランドマークの作成費(マークシールやラベル作成費、印刷費)など

⑤輸送コストを減らしたい



輸送中の品質保持やコスト削減のために**梱包資材の試作**や**テスト輸送**などができます。

- ・技術検討会費(会場費、資料作成費)
- ・包装・梱包資材試作費(包装資材費)
- ・テスト輸送費など

⑥取引相手を探したい



海外の**見本市への出展**や**商談会への参加**及び輸出の条件に合った産地とするため**海外の検疫官の招へい**などができます。

- ・見本市への出展(会場費、パンフレット作成費)
- ・海外検疫官の招へい費(通訳費、交通費)など

⑦海外で販促活動したい



海外の百貨店等における**販売**、レストランにおける**日本食フェアの開催**などができます。

- ・販売活動費(会場費、現地販売員の賃金)
- ・広告宣伝費(新聞等への掲載費)など

ポイント3

さらに、取組への**アドバイス**をお求めの方は**貿易実務経験**や**専門的知見**を有する**専門家(輸出プロモーター)**を活用するための経費をサポートします！
全額助成(国の補助率10割、上限500万円)

- 商社OB、
- 貿易コンサルタント、
- 海外への商標登録出願を行う弁理士など(複数の方を活用することも可能です。)

皆様と一緒に輸出の促進に取り組みます！



相談・申し込み先

- ・本パンフレットの裏面の電話番号へご相談下さい。
- ・申し込み期間は**12月15日(木)まで**です。

・農林水産省のホームページ(<http://www.maff.go.jp/j/export/index.html>)でもご覧になれます。